

「徳島県男女共同参画基本計画」及び 女性活躍推進法に基づく「推進計画」の改定に係る骨子案について

1 改定に係る主な視点

- ・更なる女性活躍に向けた「人材育成機能」の充実
- ・働き方改革の推進と、復職・再就職支援による「多様な生き方・働き方」の創出
- ・男性を含む社会全体の「意識改革」
- ・様々な困難から女性をサポートする体制整備

2 計画の体系（基本方針・主要課題）等 ※【 】部分の記載は新たに追加する施策の一例

I あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくり

(1) 女性の職業生活における活躍を推進するための支援

【リカレント教育の推進】

(2) 仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備

【男性の育児・介護等への更なる参画促進】

(3) 多様な働き方の創出による女性の活躍促進

【働き方改革の推進】

(4) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

【とくしまフューチャーアカデミーの拡充】

女性活躍推進法に
基づく「推進計画」
2項目→3項目に増

II 安全・安心に暮らせる環境づくり

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【セクハラ・性暴力被害者等に係る支援者の資質向上】

(2) 生涯にわたる健康づくりへの支援

【企業の健康経営、スポーツにおける女性の活躍促進】

(3) 生活上の困難を抱える女性等への支援

【ひとり親家庭等が抱える困難への支援】

(4) 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

【多様な人権尊重】

III 互いに支え合う家庭・地域づくり

(1) 男女共同参画の推進に向けた意識づくり

【ときわプラザの更なる機能充実】

(2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

【エシカル消費を通じた人権意識高揚】

(3) 地域社会における男女共同参画の推進

【女性活動家・地域女性リーダー等の活用促進】

(4) 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

【女性の視点に立った防災対策・避難所運営等の確立】